

2016年度 特定健康診査・特定保健指導の  
実施状況について【概要】

## 特定健診・特定保健指導の実施状況

○ 特定健診・保健指導の実施率は、施行(2008年度)から10年経過し、着実に向上しているが、目標(特定健診70%以上 保健指導45%以上)とは依然かい離があり、更なる実施率の向上に向けた取組が必要である。

＜特定健診＞ 受診者数 2,019万人(2008年度) → 2,760万人(2016年度)  
 実施率 38.9%(2008年度) → **51.4%**(2016年度)

＜特定保健指導＞ 終了者数 30.8万人(2008年度) → 88.1万人(2016年度)  
 実施率 7.7%(2008年度) → **18.8%**(2016年度)

	特定健診			特定保健指導の対象者		特定保健指導の終了者	
	対象者数	受診者数	実施率	対象者数	対象者割合	終了者数	実施率
2016年度	53,597,034	27,559,428	<b>51.4%</b>	4,690,793	17.0%	881,183	<b>18.8%</b>
2015年度	53,960,721	27,058,105	50.1%	4,530,158	16.7%	792,655	17.5%(注)
2014年度	53,847,427	26,163,456	48.6%	4,403,850	16.8%	783,118	17.8%
2013年度	53,267,875	25,374,874	47.6%	4,295,816	16.9%	759,982	17.7%
2012年度	52,806,123	24,396,035	46.2%	4,317,834	17.7%	707,558	16.4%
2011年度	52,534,157	23,465,995	44.7%	4,271,235	18.2%	642,819	15.0%
2010年度	52,192,070	22,546,778	43.2%	4,125,690	18.3%	540,942	13.1%
2009年度	52,211,735	21,588,883	41.3%	4,086,952	18.9%	503,712	12.3%
2008年度	51,919,920	20,192,502	38.9%	4,010,717	19.9%	308,222	7.7%

(注) 2015年度の特定保健指導の実施率の低下は、全国健康保険協会において、不審通信への対処のため、約1年間、協会けんぽのシステムについて、ネットワーク接続を遮断したこと等により、健診結果のデータをシステムに効率的に登録することができず、初回面接の件数が大きく落ち込んだことが影響している。

# 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者種別推移）

## （１）特定健診の保険者種類別の実施率

※上段（）内は、2016年度保険者数

下段（）内は、2016年度特定健診対象者数

	総数 (3,377保険者) (5,360万人)	市町村国保 (1,738保険者) (2,065万人)	国保組合 (163保険者) (144万人)	全国健康 保険協会 (1保険者) (1,590万人)	船員保険 (1保険者) (5万人)	健保組合 (1,389保険者) (1,206万人)	共済組合 (85保険者) (351万人)
2016年度	51.4%	36.6%	47.5%	47.4%	48.5%	75.2%	76.7%
2015年度	50.1%	36.3%	46.7%	45.6%	46.8%	73.9%	75.8%
2014年度	48.6%	35.3%	45.5%	43.4%	40.9%	72.5%	74.2%
2013年度	47.6%	34.2%	44.0%	42.6%	40.1%	71.8%	73.7%
2012年度	46.2%	33.7%	42.6%	39.9%	38.9%	70.1%	72.7%
2011年度	44.7%	32.7%	40.6%	36.9%	35.3%	69.2%	72.4%
2010年度	43.2%	32.0%	38.6%	34.5%	34.7%	67.3%	70.9%
2009年度	41.3%	31.4%	36.1%	31.3%	32.1%	65.0%	68.1%
2008年度	38.9%	30.9%	31.8%	30.1%	22.8%	59.5%	59.9%

## （２）特定保健指導の保険者種類別の実施率

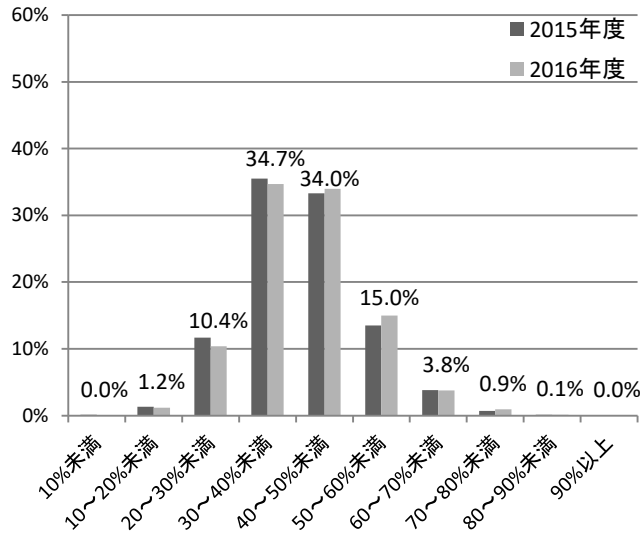
※（）内は、2016年度特定保健指導対象者数

	総数 (469万人)	市町村国保 (88万人)	国保組合 (13万人)	全国健康 保険協会 (147万人)	船員保険 (0.9万人)	健保組合 (169万人)	共済組合 (51万人)
2016年度	18.8%	24.7%	9.1%	14.2%	7.2%	19.2%	23.2%
2015年度	17.5%	23.6%	8.9%	12.6%（注）	6.9%	18.2%	19.6%
2014年度	17.8%	23.0%	9.1%	14.8%	5.9%	17.7%	18.1%
2013年度	17.7%	22.5%	9.0%	15.3%	7.1%	18.0%	15.7%
2012年度	16.4%	19.9%	9.5%	12.8%	6.3%	18.1%	13.7%
2011年度	15.0%	19.4%	8.3%	11.5%	6.5%	16.7%	10.6%
2010年度	13.1%	19.3%	7.7%	7.4%	6.3%	14.5%	8.7%
2009年度	12.3%	19.5%	5.5%	7.3%	5.8%	12.2%	7.9%
2008年度	7.7%	14.1%	2.4%	3.1%	6.6%	6.8%	4.2%

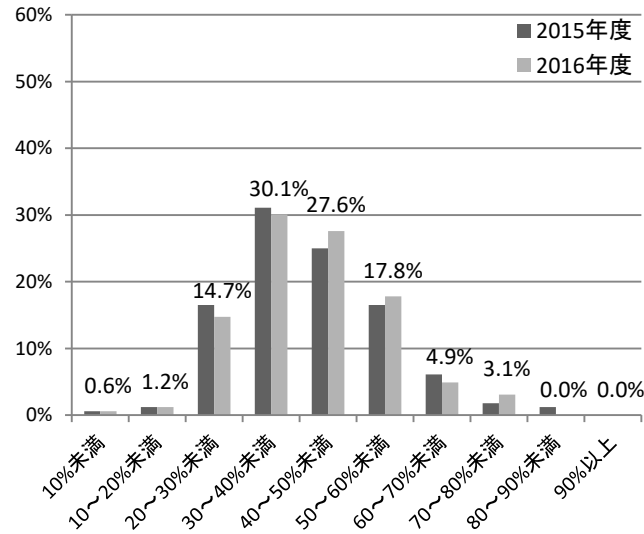
（注）全国健康保険協会の2015年度の特定保健指導の実施率の低下は、不審通信への対処のため、約1年間、協会けんぽのシステムについて、ネットワーク接続から遮断したこと等により、健診結果のデータをシステムに効率的に登録することができず、初回面接の件数が大きく落ち込んだことが影響している。

# 特定健診実施率の分布（保険者別、2016年度）

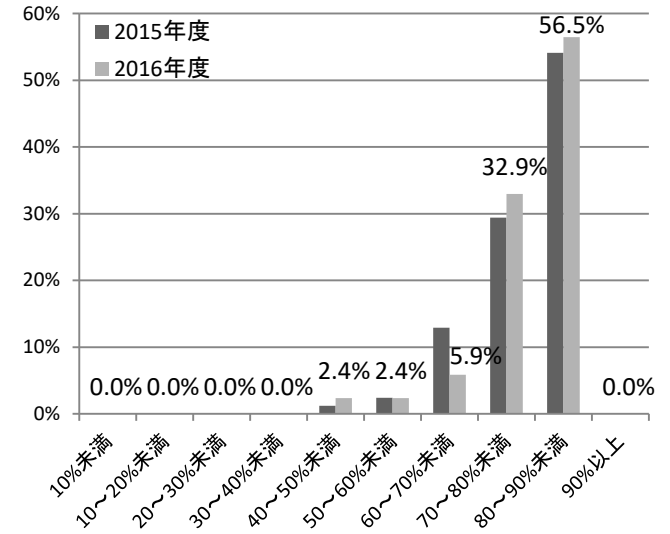
## 市町村国保



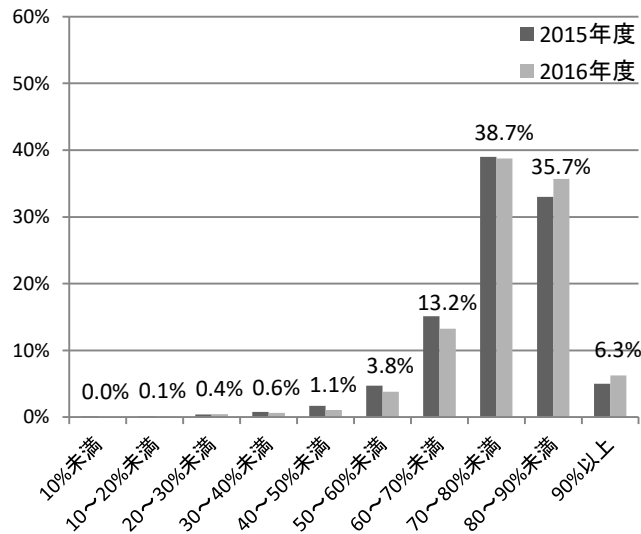
## 国保組合



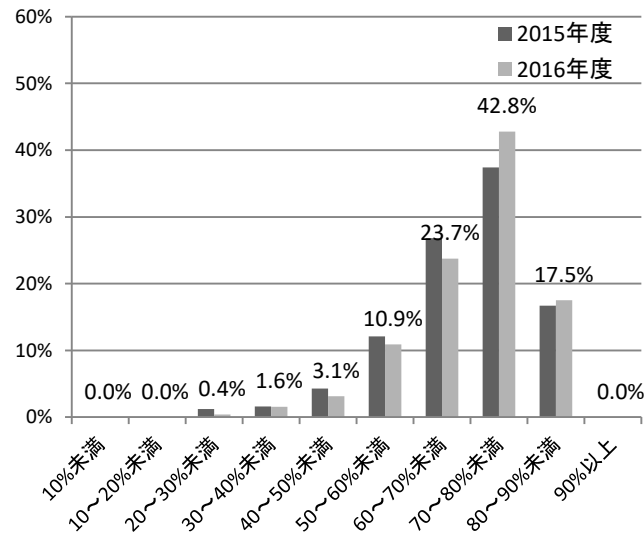
## 共済組合



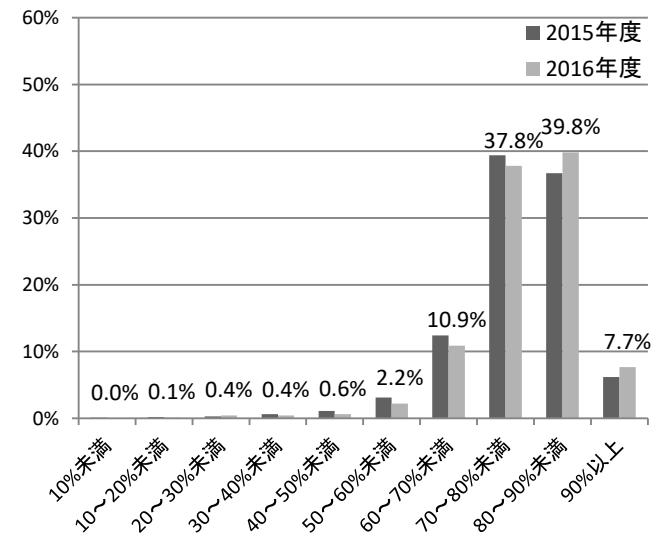
## 健康保険組合(全体)



## 健康保険組合(総合)

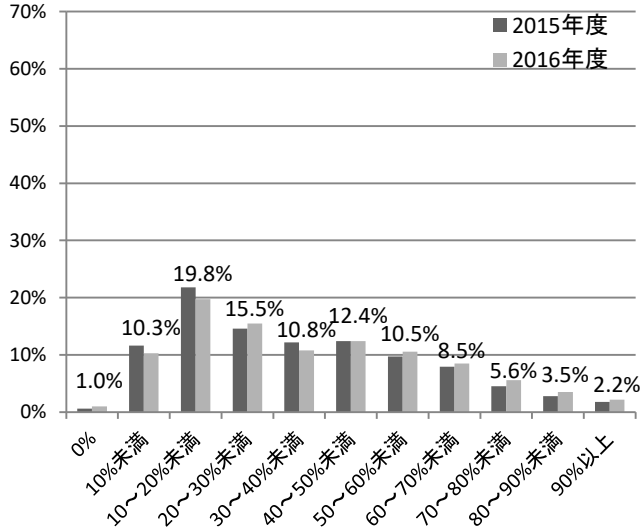


## 健康保険組合(単一)

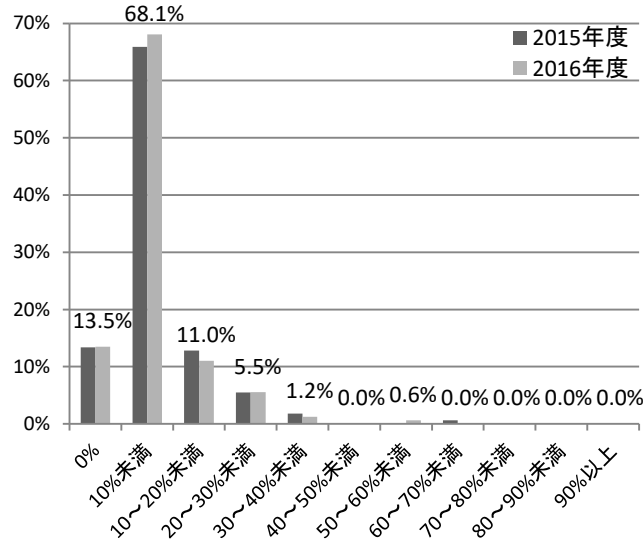


# 特定保健指導実施率の分布（保険者別、2016年度）

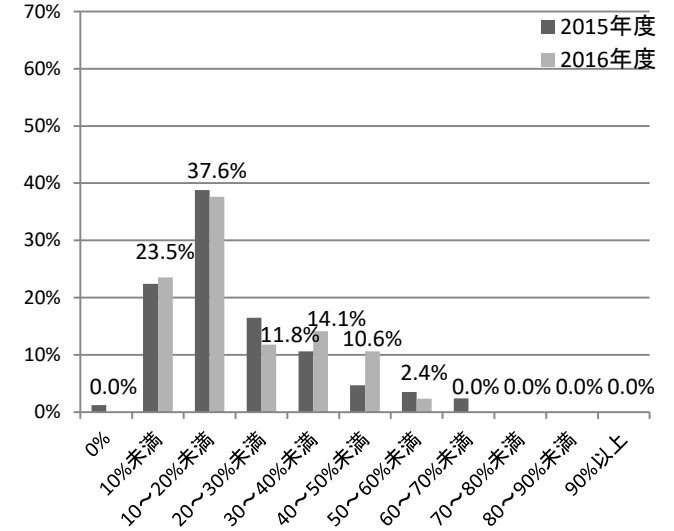
## 市町村国保



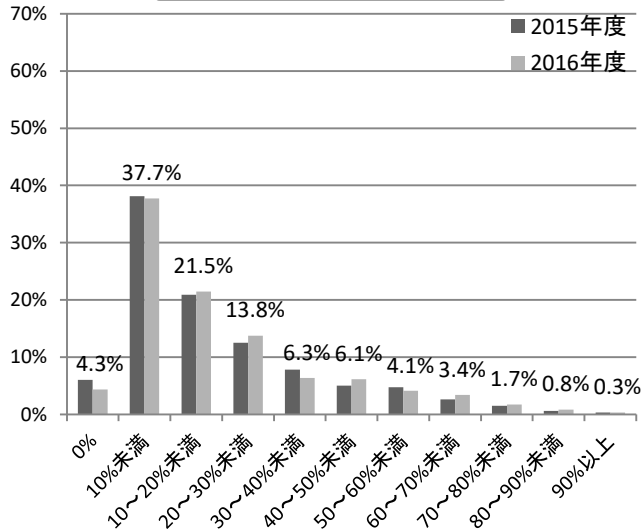
## 国保組合



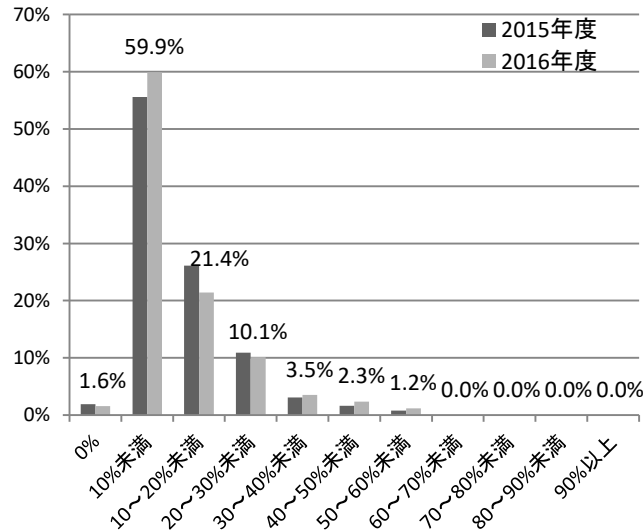
## 共済組合



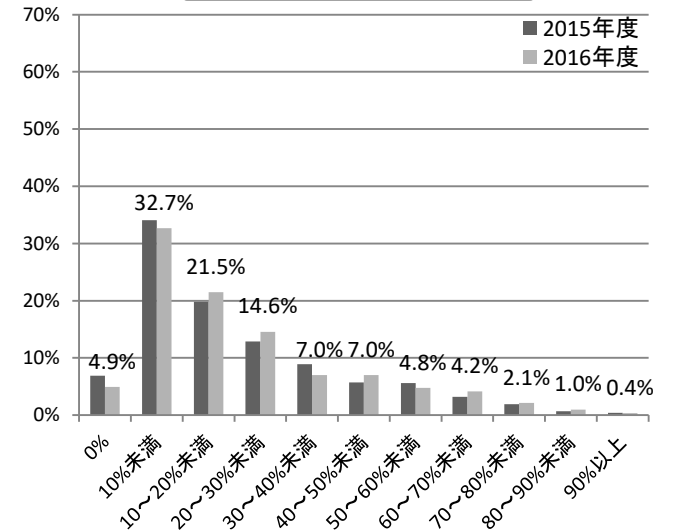
## 健康保険組合(全体)



## 健康保険組合(総合)



## 健康保険組合(単一)



# 特定健診・特定保健指導の実施状況（被保険者・被扶養者別、2016年度）

○ 被用者保険では、被扶養者の特定健診・特定保健指導の実施率の向上が課題である。

## （１）特定健診（被保険者・被扶養者別）の実施率

	全国健康保険協会			健保組合			共済組合		
	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体
2016年度	56.2%	20.8%	47.4%	88.8%	42.5%	75.2%	91.2%	37.1%	76.7%
2015年度	54.1%	20.5%	45.6%	87.6%	41.8%	73.9%	90.5%	36.8%	75.8%
2014年度	51.9%	18.9%	43.4%	86.9%	39.7%	72.5%	89.1%	35.6%	74.2%

## （２）特定保健指導（被保険者・被扶養者別）の実施率

	全国健康保険協会			健保組合			共済組合		
	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体
2016年度	14.8%	3.1%	14.2%	20.3%	7.4%	19.2%	24.3%	6.6%	23.2%
2015年度	13.2%	2.7%	12.6%	19.2%	7.1%	18.2%	20.5%	6.2%	19.6%
2014年度	15.6%	2.5%	14.8%	18.7%	6.7%	17.7%	19.0%	6.5%	18.1%

# メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推移

○ 特定健診受診者数に占めるメタボ該当者等の割合の推移を見ると、2013年度以降、横ばいから微増傾向である。

## (1) 特定健診受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の人数・割合

	人数	割合	割合 (年齢調整後)	男性			女性		
				人数	割合	割合 (年齢調整後)	人数	割合	割合 (年齢調整後)
2016年度	7,326,469	26.6%	25.8%	5,887,903	39.2%	40.3%	1,438,566	11.5%	11.7%
2015年度	7,078,630	26.2%	25.4%	5,680,980	38.6%	39.7%	1,397,650	11.3%	11.5%
2014年度	6,842,913	26.2%	25.3%	5,493,426	38.5%	39.5%	1,349,487	11.4%	11.5%
2013年度	6,630,080	26.1%	25.2%	5,332,729	38.3%	39.4%	1,297,351	11.3%	11.4%
2012年度	6,442,172	26.4%	25.4%	5,175,119	38.6%	39.5%	1,267,053	11.5%	11.6%
2011年度	6,285,217	26.8%	25.6%	5,048,049	39.0%	39.9%	1,237,168	11.8%	11.8%
2010年度	5,959,723	26.4%	25.3%	4,762,729	38.2%	39.1%	1,196,994	11.9%	11.9%
2009年度	5,757,451	26.7%	25.4%	4,567,535	38.2%	39.0%	1,189,916	12.3%	12.3%
2008年度	5,418,272	26.8%	25.7%	4,202,897	38.1%	38.7%	1,215,375	13.3%	13.1%

## (2) 特定健診受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の保険者種類別の人数・割合

	総数		市町村国保		国保組合		全国健康 保険協会		船員保険		健保組合		共済組合	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
2016年度	7,326,469	26.6%	2,116,829	28.0%	197,663	28.9%	2,031,931	26.9%	10,801	46.2%	2,291,462	25.3%	677,783	25.2%
2015年度	7,078,630	26.2%	2,146,313	27.4%	193,749	28.4%	1,856,508	26.6%	10,385	45.4%	2,200,384	24.9%	671,291	24.9%
2014年度	6,842,913	26.2%	2,123,737	27.1%	190,189	28.4%	1,701,931	26.6%	8,932	44.2%	2,145,762	25.1%	672,362	25.1%
2013年度	6,630,080	26.1%	2,079,279	27.0%	183,901	28.2%	1,570,214	26.4%	8,908	44.2%	2,112,227	25.2%	675,551	25.2%
2012年度	6,442,172	26.4%	2,049,845	27.0%	181,016	28.4%	1,456,440	27.0%	9,118	45.7%	2,058,447	25.5%	687,306	25.7%
2011年度	6,285,217	26.8%	1,999,574	27.2%	179,979	29.0%	1,342,685	27.2%	8,429	45.7%	2,046,671	26.0%	707,879	26.6%
2010年度	5,959,723	26.8%	1,942,108	27.1%	174,303	28.4%	1,207,945	26.5%	8,192	44.2%	1,934,422	25.7%	692,753	26.2%
2009年度	5,757,451	26.7%	1,942,096	27.5%	173,491	29.1%	1,079,904	26.3%	7,361	41.4%	1,888,634	26.0%	665,965	26.3%
2008年度	5,418,272	26.8%	1,979,658	28.4%	157,822	29.7%	955,656	24.6%	7,027	41.3%	1,738,445	26.3%	579,664	26.4%

(注) 年齢調整は、平成20年の住民基本台帳人口(性・年齢階層別)を基準人口として算出した。

## メタボリックシンドローム該当者及び予備群等の減少率（対2008年度比）

- メタボリックシンドローム該当者及び予備群については、2016年度時点では2008年度時点と比較して1.1%減少している。ただし、この中には血圧、血糖、脂質についての服薬をしている者も含まれているため、特定保健指導の効果を見るためには、服薬者を除いた数字で見る必要がある。このため、服薬者を除いて2008年度時点と比較した推移を見ると11.6%減少していた。
- 保険者が行う特定健診・保健指導の実施の成果を見るため、特定保健指導の対象者数の推移を見ると、2008年度時点と比較すると、15.5%の減少であった。

	メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の減少率	非服薬者のうちのメタボリックシンドローム 該当者及び予備群の減少率	特定保健指導対象者の減少率
2016年度 (対2008年度比)	▲1.1%	▲11.6%	▲15.5%

(※1) 推移の表記は、▲（マイナス）を含めて値を表記している。▲をとると、減少率になる。

(※2) 減少率は、実数で算出した場合、年度ごとの特定健診実施率の高低の影響を受けるため、それぞれの出現割合に各年度の住民基本台帳人口を乗じた推定数により算出した。なお、年齢構成の変化の影響を少なくするため、性・年齢階級（5歳階級）別に推定数を算出し、その合計により、減少率を算出している。

(※3) 非服薬者のうちのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は、性・年齢階級ごとに算出したメタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現割合に、性・年齢階級ごとの住民基本台帳人口を乗じることで得られるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数により算出しているが、非服薬者の人口構成は反映されていない。



# 特定健診受診者、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の服薬状況

- 特定保健指導の対象者数の減少率がメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率の数値と乖離している理由として、特定保健指導では血圧、血糖、脂質についての服薬をしている者が保健指導の対象から除かれるが、メタボリックシンドロームでは血圧、血糖、脂質の値に加えて、服薬していることが対象となる基準の1つとなっていることがあげられる。
- 特定健診の受診者のうち、服薬している者の割合を見ると、2008年度から増加傾向にあったが、2013年度以降は横ばいで推移している。
- メタボリックシンドローム該当者及び予備群のうち、約半数程度が血圧、血糖、脂質についての服薬をしている。

## (1) 特定健診受診者のうち、薬剤を服用している者の割合

	1種類以上の薬剤を服用している者の割合			
		1種類の薬剤を服用	2種類の薬剤を服用	3種類の薬剤を服用
2016年度	28.1%	18.8%	7.8%	1.4%
2015年度	28.1%	18.9%	7.8%	1.4%
2014年度	28.1%	19.0%	7.7%	1.3%
2013年度	28.0%	19.1%	7.6%	1.3%
2012年度	27.7%	19.1%	7.4%	1.2%
2011年度	27.1%	19.0%	7.1%	1.1%
2010年度	26.8%	18.9%	6.8%	1.0%
2009年度	26.2%	18.8%	6.4%	1.0%
2008年度	25.9%	18.8%	6.2%	0.9%

## (2) メタボリックシンドローム該当者及び予備群のうち、薬剤を服用している者の割合

	1種類以上の薬剤を服用している者の割合			
		1種類の薬剤を服用	2種類の薬剤を服用	3種類の薬剤を服用
2016年度	49.7%	30.3%	15.7%	3.7%
2015年度	49.5%	30.4%	15.5%	3.6%
2014年度	49.2%	30.4%	15.3%	3.4%
2013年度	48.8%	30.5%	14.9%	3.3%
2012年度	47.6%	30.2%	14.4%	3.0%
2011年度	46.0%	29.8%	13.5%	2.7%
2010年度	45.0%	29.6%	12.9%	2.5%
2009年度	43.7%	29.4%	12.0%	2.3%
2008年度	41.9%	28.9%	11.0%	2.0%

# (参考) 特定保健指導とメタボリックシンドロームの基準について

## <特定保健指導の基準>

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	/	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外でBMI ≥ 25	3つ該当	/	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

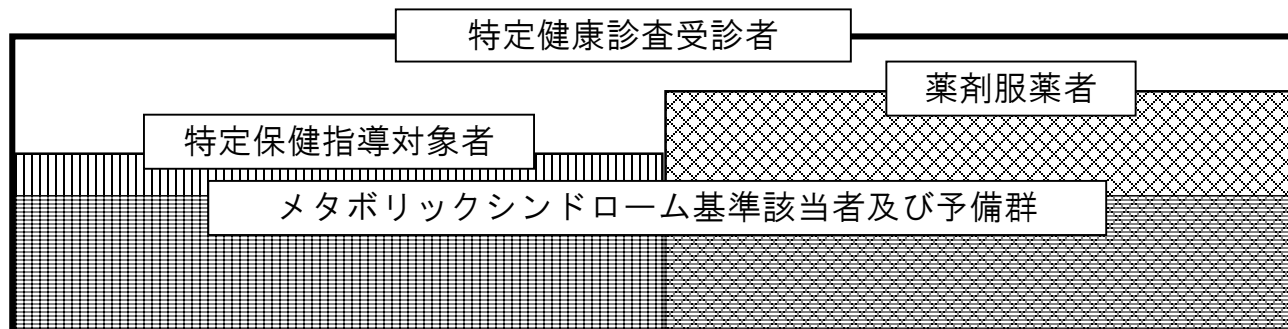
- \* ①血糖：空腹時血糖100mg/dl以上、またはHbA1c（JDS値・2012年度まで）5.2%以上（NGSP値・2013年度から）5.6%以上、  
 ②脂質：中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、③血圧：収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上

## <メタボリックシンドロームの判定基準>

腹囲	追加リスク	
	①血糖 ②脂質 ③血圧	
≥85cm (男性)	2つ以上該当	メタボリックシンドローム基準該当者
≥90cm (女性)	1つ該当	メタボリックシンドローム予備群該当者

- \* ①血糖：空腹時血糖110mg/dl以上、②脂質：中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、  
 ③血圧：収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上  
 \* 高TG血症、低HDL-C血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

## <メタボリックシンドローム基準該当者及び予備群と特定保健指導対象者の関係>



\* メタボリックシンドロームには、  
 薬剤服薬者が含まれるほか、血糖  
 値の基準が若干異なる。